

<資料 1>

令和5年6月2日
定例記者会見資料

原油・原材料価格・物価高騰に関する市の取り組み

1 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

補正額 4億8600万円

物価高騰の影響が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るために、令和5年度住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり3万円の給付金を支給します。

■支給対象

- (1) 基準日（令和5年6月1日）において世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯
- (2) (1)のほか、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

■スケジュール（予定）

対象世帯へ8月上旬を目途に支給の案内等を送付するとともに、申請を受け付け、支給要件等を審査したうえ順次支給予定です。申請期限は10月末を予定しています。

2 肥料等価格上昇対応臨時補助金の実施について

補正額 500万円

原油価格・物価高騰の影響を受け、全国的に肥料や保温資材、包装資材等の資材価格が上昇しているため、市内農業者に与える影響を最小限に留め、市内農業の安定的な経営に資することを目的に、市内農業者に対し市独自の補助を行います。

■内容

市内農業者からの申請に基づき、令和5年度中の一定期間に購入した肥料や保温資材、包装資材等の価格の2分の1を補助します。

補助上限は1経営体あたり10万円

■対象

令和5年度中の一定期間に購入した肥料や保温資材、包装資材等（なお、品目や購入元等は限定しません）

■申請期間

令和5年9月1日（金）～令和6年2月29日（木）（予定）

■申請方法

申請書を作成のうえ、必要書類とともに市役所窓口を持参（予定）

3 物価高騰に伴う介護・障害福祉サービス事業所等への補助について

補正額 1億5646万円

原油価格・物価高騰に直面する介護・障害福祉サービス事業所等の負担軽減を図ることで、市民が安心してサービスを利用できるよう、事業所等に対し市独自の補助を行います。

■対象

- (1) 市内の介護サービス事業所
- (2) 市内の障害福祉サービス事業所

(3) リフトタクシー「つながり」運行事業者

■対象期間

令和5年4月分～令和6年3月分（12カ月）

■内容

(1) 介護サービス事業所【補正額1億895万円】

①入所系サービス	a) 食材費・光熱費・おむつ代	1人当たり	7万2000円
	b) ガソリン費	1事業所当たり	4万2000円
②通所系サービス	a) 食材費・光熱費	1人当たり	2万8800円 (食事提供なし2万1000円)
	b) ガソリン費	1事業所当たり	10万2000円
③訪問系サービス	光熱費・ガソリン費	1事業所当たり	10万2000円

(2) 障害福祉サービス事業所【補正額4727万円】

①入所系サービス	介護サービス事業所と同じ		
②通所系サービス	介護サービス事業所と同じ		
③訪問系サービス	光熱費・ガソリン費	1事業所当たり	7万4400円

(3) リフトタクシー「つながり」運行事業者【補正額24万円】ガソリン費 24万円

4 物価高騰に伴う市内保育施設等への補助について

補正額 4826万1千円

市内の保育施設、幼稚園に対して物価高騰により値上がりした食材費・光熱費を補助することにより、事業者の運営を支援します。

■対象施設

市内の認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、私立幼稚園

■内容

在籍児童数1人当たり、食材費300円（月額）、光熱費650円（月額）を補助します。

※) 私立幼稚園への補助は光熱費のみ

■対象期間

令和5年4月分～令和6年3月分

■問い合わせ

1	について	健康福祉部地域支援課	0422-60-1941
2	について	市民部産業振興課	0422-60-1833
3	(1)について	健康福祉部高齢者支援課	0422-60-1925
3	(2)(3)について	健康福祉部障害者福祉課	0422-60-1847、1904
4	について	子ども家庭部子ども育成課	0422-60-1843